

定時登録者数

登録基準日 令和8年3月1日

登録日 令和8年3月1日

投票区	投票所名	計	男	女
1	蔵敷公民館	4,767	2,352	2,415
2	第七小学校	3,936	1,991	1,945
3	奈良橋市民センター	6,060	3,104	2,956
4	狭山公民館	3,989	1,951	2,038
5	第六小学校	5,387	2,558	2,829
6	第二小学校	3,259	1,605	1,654
7	南街市民センター	5,722	2,715	3,007
8	向原市民センター	4,585	2,083	2,502
9	新堀地区会館	4,148	1,995	2,153
10	上北台市民センター	6,217	3,055	3,162
11	第五小学校	3,924	1,942	1,982
12	第四小学校	5,010	2,512	2,498
13	中央公民館	3,798	1,933	1,865
14	第八小学校	4,423	2,119	2,304
15	桜が丘市民センター	6,296	2,934	3,362
計		71,521	34,849	36,672

(参考)

選挙権を有する者の 3分の1の数 = 23,841

選挙権を有する者の 6分の1の数 = 11,921

選挙権を有する者の50分の1の数 = 1,431